

平成31年度

安全委員会だより

令和2年3月4日（水）発行
編集・発行：伊丹市PTA連合会
子どもの安全を考える専門委員会

平素は、PTA活動に対し多大なるご尽力を賜り、また子どもたちが安心して日々の生活を送ることが出来るのもPTA会員皆様のご努力の賜物であると心より感謝申し上げます。

今年度は、交通安全について委員会内で様々な議論を重ねてまいりました。

保護者として深い知識を身につけること、そして家庭内でよく話し合い正しいルールを理解し合うことが大切な子どもたちを守るということに繋がってまいります。また一人でも多くの大人たちの目で、子どもたちを見守っていくことも重要であります。学校・保護者・地域が連携し子どもたちの安全で安心な環境づくりに、今後ともご協力をいただきますことを切に願い、安全委員会だよりが皆様のお役にたてば幸いに存じます。

伊丹市PTA連合会 会長 伊藤 文吾

今年度の子どもの安全を考える専門委員会では、子どもを自転車事故からどう守ればよいのか？をテーマとして取り組みました。

ひだりがわつこう
左側通行！！

うせつ とき に だんかい
右折の時は二段階！

どう
歩道は
お 押して ある 歩く



こうつうあんぜん
交通安全は
かてい
家庭から



じてんしゃ
自転車も

しゃりよう
車両です

じどうしゃ ひようしき したが
自動車の標識に従います



【平成31年度 自転車安全講習会】

～意外と知らない自転車のルール～



委員会では今回、自転車のルールやマナーについて知るために、伊丹警察署交通課の方と伊丹市役所都市安全企画課の方をお招きし、自転車安全講習会を開催いたしました。

その内容をまとめましたので、ご参考になさってください。

☆ 平坦な街である伊丹は自転車の利用率がとても高く、その分事故も多いのです。

☆ 自転車のルールやマナーを守らないのは、子どものお手本にならないといけないはずの親世代が一番多く、事故も多いそうです。

お子様と一緒にルールを確認してみましょう😊

① 左側を走りましょう

自転車は右折ができない乗り物です。

二段階右折（右図参照）で交差点を渡りましょう。

② ライト点灯、反射材や明るい色の服を身に着けましょう

子どもにヘルメットを着用させましょう

一年のうち事故が一番多いのは、秋口の暗くなるのが早くなってくる時季。

ライト点灯、反射材の活用など、自分の身を守る工夫を！

また、13歳未満の子供のヘルメット着用は親の義務です。

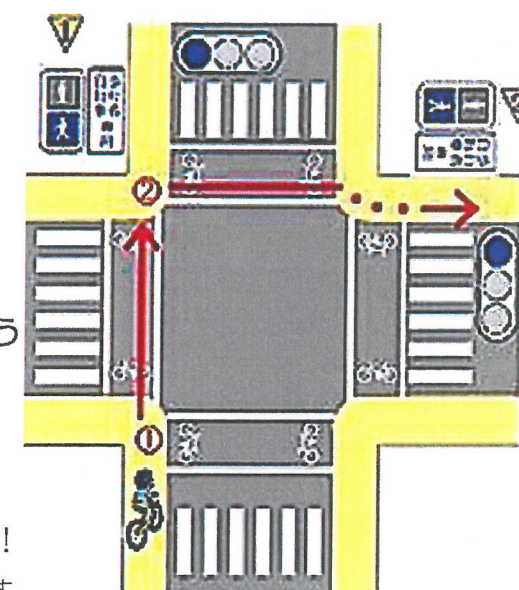
③ 自転車は車の標識に従いましょう

自動車運転免許を持っていなくても、標識の知識は必要です。
知らなかったでは済まされません。

④ 歩道は押して歩きましょう

歩道を走行できるのは、13歳未満・70歳以上など、一定の条件があります。

自転車は車道の左側を走り、歩道に入る場合には自転車を降りて歩きましょう。



この標識があれば
通行可能ですよ♪



とにかく110番！自分で携帯を持っていない子どもにも、
近くの大人に110番してもらうように教えておきましょう。

『怪我が軽い』などと自己判断すると、後遺症などであとから
困ることもなりかねません。